

政治教育協会と水野錬太郎の政治思想

Political Education Association and Mizuno Rentaro's Political Thought

西田 彰一*

はじめに

主権者としての市民のあり方を問い、教育するシティズンシップ教育の先例として、現在戦前の政治教育論の研究が進められつつある¹⁾。そしてその主導者として、これまで「政治の倫理化」運動からこれを牽引した後藤新平や、学者として公民の政治的主体への育成と、政治教育の有用性にいち早く注目した蠟山政道の思想に焦点が当てられつつある²⁾。これらの研究は、戦前の政治教育とは、従来考えられていたような国民道徳による国民の教化だけにとどまらず、社会の暫定的な秩序を継続的に改善していくために、公民の政治主体としての成長と、それに基づく政党と多数決を重視する契機が存在していたことを明らかにしている。本論文では、これら従来研究成果を踏まえて、戦前の内務官僚及び政治家として著名な水野錬太郎（1868～1949年）の普通選挙実施前後の政治教育思想を解明したい。

本論文で取り上げる水野錬太郎は、1868年に秋田藩士の家に生まれ、1892年に首席で東京帝国大学法科大学を卒業している。第一銀行勤務を経て、1893年に農商務省に入省するが、翌1894年に内務省に転任し、そこで主なキャリアを積み上げていく。水野は内務大臣秘書官として旧著作権法の制定に携わり、1904年に神社局長を務めたあと、土木局長（1910年）、地方局長（1911年）として局長職を歴任し、1912年に貴族院議員に勅任され、1913年

* 衣笠総合研究機構専門研究員

には内務次官まで出世を遂げる。なお、次官就任と前後して、原敬や後藤新平など有力政治家と親交を深めるようになっている。

1918年に寺内正毅内閣で内務大臣となり、原敬内閣での朝鮮総督府政務総監を経て、加藤友三郎内閣、清浦奎吾内閣で再び内務大臣を務めている。そして1927年に田中義一内閣で文部大臣に就任するも、田中との人間関係の拗れから水野文相優待問題（4章で説明）で辞任に追い込まれる。優待問題での失脚後も貴族院議員として務め続け、神社制度調査会委員長など政府委員会の委員長などを歴任するが、大日本興亜同盟副総裁に就任していたことなどから戦後公職追放に遭い、戦犯の指定を受ける。のちに指定は取り下げられるが、本解除直前の1949年に死去している³⁾。

政治教育協会は、当時水野が所属していた政友会が下野していた加藤高明内閣の頃（1925年）から、1928年の第1回普通選挙の実施を経て、再び政権を獲得した田中義一内閣（1929年）頃まで活動していた団体であり、その間に『政治教育講座』（全5巻）及び『政治ライブラリー』（既刊全9巻）のシリーズ本を刊行している。

政治教育協会の中心人物であった水野の研究は、これまで内務官僚時代の旧著作権法の制定への関わりや神社行政との関係、あるいは政治家としての経歴や、朝鮮総督府政務総監としての植民地統治の分析に関わる研究がなされている⁴⁾。しかし、長年行政に携わった水野が、国内政治をどのように考えていたかは、従来殆ど注目されてこなかった。そこで本論文では、政治教育協会の活動から、普通選挙実施前後の水野の政治思想を明らかにしたい。

1章 水野錬太郎の政治思想の要点

1節 「政治知的知徳の向上」

水野が普通選挙法成立後の日本に求めていた政治体制とは、政治的常識と国民的信念（彼自身の言葉で言えば「政治的知徳」）を身に着けた理知的な

国民の政治参加と、その国民が支持する二大政党制（政友会と憲政会）である。水野によれば、普通選挙法が公布されたことにより、25歳以上の男子すべてに普通選挙権が与えられた。しかし、普選が実現したからと言って、国民生活を進展させるには、それだけでは事足りない。議会政治の本場イギリスでさえ、議会政治の危機が憂慮され、その維持のための不断的努力と政治教育の必要性が叫ばれている。我々は益々「知識の向上と公共的精神の発揚と正義の観念とを涵養し、我帝国立憲国民としての本分と使命とを全うするの覚悟がなければならぬ」のである。⁵⁾そして、水野が中心となった政治教育協会設立の趣旨は次のように掲げられている。

普選によつて予期される最大の収穫は、之によつて、議会政治の職能が、より完全に発揚されることであり、民意の暢達がより切実に庶幾されることである。従つて選挙権の行使がその中軸ではあるが、而も単なる選挙権の行使が吾等の為すべき総てではない。吾等は寧ろ現実なる国民生活それ自身を政治の上に具現せしめなければならない。政治の関する限り、国民生活の関する限り一部の識者に一任して可なる時代は過ぎた。吾等は吾等自身、健全なる知徳の向上を図つて、堅実なる政治常識と国民信念とを体得し、以て、立憲国民の本質を発揮しなければならない⁶⁾。

すなわち、普通選挙の実施を前提としつつも、その成果を立憲国家が議会政治に基づいて完全に発揮するためには、民意の暢達が非常に重要になる。そのためには、一部のエリートだけでなく、国民全体が世界情勢や国内の一般的な社会や政治状況、国の仕組みに関する具体的な政治常識と、立憲国家を実現せんとする確固たる信念を持たなければならない。国民に健全な政治の知識と意欲の獲得を促し、「堅実なる政治常識と国民信念を体得」させることが、政治教育協会の設立の意義であると唱えられたのである。

そしてこれを主導した水野の政治思想は、やや先回りして端的に説明すれ

ば(第3章で解説)、イギリスの政治体制を模範とし、二大政党制のもとに、国民の中から立ち上がった有志の官僚と政治家、学者らが集い、お互いに対立対峙して切磋琢磨しながらも、戦争などの国難にあつては「挙国一致」のために協調するということ、そして、協力して国民全体の政治経済社会に関する知識と信念、すなわち「政治的知徳」を高めて、国全体の知力と信念を向上させることを目指すというものであった。

2節 雅量ある政治

水野がこの「政治的知徳」を獲得することで期待したことは、単に政治経済社会に関する知識だけでなく、二大政党制を実現するにふさわしい態度を身に着けさせるためでもあった。これを水野は「雅量」と呼んでいる。

たとえば、水野が政治教育協会のシリーズ本である『政治教育講座』第2巻に寄せた「立憲政治の理想と実際」(1927年)によれば、イギリスにおいては、政府与党もその反対党も陛下の政党であるという立場については共通している。また、「一方の政党の首領が其の地位を退くに際し、反対党の首領を後継者に奏請するが如きも、其政争の深刻ならずして雅量あることを証するに足る」ため、政府与党は政権に固執するのではなく、最後に雅量を示すためにも潔く反対党に政権を明け渡すことも大事だとしている⁷⁾。また、「君子の風あつてこそ立憲政治も円満に行はれ、政争も緩和させらる」ため、討論や選挙において君子として振る舞うことも強調される⁸⁾。そのため、日本国民も普選の実施にあたっては、日本は明治憲法制定から未だ40年に満たない歴史しか有していないものの、政治教育を盛り上げて国民の知性を養い、我が国の国民性である「武士道的精神」や「愛国心的気魄」を発揮すれば、日本国民の「政治的知徳」をもって、世界に範を示すことも難しくないと鼓舞する⁹⁾。

こうして水野は、政治教育協会を設立して政治教育を普及することで、「政治的知徳」を向上させることを企図していた。そして、日本国民が本来有し

ている「武士道的精神」や「愛国心的気魄」を活用し、普通選挙と二大政党制に基づく立憲政治の円満な実現を成し遂げるべきであると説いたのであった。

2章 政治教育協会設立の政治的背景

1節 第二次護憲運動と水野錬太郎

このように水野は政治教育協会を組織して、普通選挙の知識普及に努めていたわけであるが、じつは当時の水野は、政界では微妙な立場に立たされつつあった。政治上の後ろ盾となっていた原敬が1921年に暗殺されてからは、水野は原敬路線の転換を図る高橋是清や横田千之助など政友会内部の党人派勢力たる改造派と、原敬側近の官僚派勢力であり、のちの政友本党につながる床次竹二郎や元田肇を中心とする非改造派の対立に巻き込まれることになった。そして、改造派と非改造派は暗闘に明け暮れ、その結果1924年1月に政友会と政友本党に分裂し、第二次護憲運動、そして護憲三派による加藤高明内閣の成立（1924年6月）と普通選挙法の制定（1925年3月）へと至った¹⁰⁾。

第二次護憲運動は、政友会を出て政友本党を結党した非改造派を叩くために、政友会の改造派が当時対立していた憲政会と革新倶楽部を巻き込んで起こしたネガティブキャンペーンの側面が強い。しかも、政友会の改造派（政友会残留組）と非改造派（政友本党組）を比較した場合、本来改造派のほうが普選の実施には消極的で、非改造派のほうが積極的であった。また、非改造派に近い水野自身も、政友会の中では政治教育協会の設立以前から普選に親和的であった。政友会の改造派は、それまでの主義主張を曲げて、憲政会・革新倶楽部と組み、非改造派と選挙管理内閣として組閣された清浦内閣の追い落としに走ったのである。

内務官僚に出自を持つ水野錬太郎は、同じ内務省出身の床次らと親しく、

非改造派に近い立場にいたが、清浦内閣の内務大臣となっていたので、肩身の狭い思いをすることになった。水野の回顧によれば、そもそも清浦内閣の成立の使命は、内部で政治闘争に明け暮れる政党に代わって、当時皇太子であった昭和天皇の御成婚式典の無事の挙行と、自由公正なる総選挙の施行にあった。そのため総理大臣であった清浦も、内務大臣であった水野自身も、内閣を長続きさせる考えはなかった。自らは選挙管理内閣に助力するつもりで内務大臣就任の依頼を受けたと述回している¹¹⁾。しかも、内相就任を事前に相談した際には、「政友会の諒解を求むるの必要を認めず（清浦圭吾子爵のこと——引用者注）にもこれを説き亦自ら各領袖を訪ひ諒解を得ることに努めた」ので、改造派を中心とする政友会の首脳もこれを了解していたことだと主張している¹²⁾。しかし、政友会の内訌は遂に分裂を引き起こし、「其の結果政友会は政界の中心力たる地位を失ひ遂に憲政会をして漁夫の利を獲さしめ、憲政会をして第一党たらしめ（本来憲政会と対となるべき政友会と革新倶楽部とが合同するという——引用者註）不自然なる所謂護憲三派なるもの、内閣の出現を見るに至った」と不平をこぼしている¹³⁾。

水野の言い分は事後の回想であるので、事実の経緯としてどこまで正しいかはひとまず置いておくとしても、結果からすれば、選挙が目前に迫った段階で、政友会の主流派は清浦内閣ごと水野を切り捨て、倒閣運動となった第二次護憲運動を展開したのは事実である。そこに水野が相当の不満を抱いていたとしても不思議ではない。この第二次護憲運動の結果、水野を取り巻く政治状況は急激に悪化した。政友会から非改造派の代表格である床次竹二郎や元田肇など水野に近い人物たちが政友本党結成という形で脱党し、しかも政友本党に参加した議員には、第二次護憲運動の煽りを受けて落選する者も続出した。水野自身は貴族院議員の立場から政友会に参加していたために、また第二次護憲運動の間清浦内閣の閣僚を務めていたため、身動きをとることができず、かえって政友会とのつながりは切れなかったものの、政友会の主流派からは裏切られ、内務大臣としての立場を失うという苦汁を嘗めさせ

られた。

2 節 政本合同運動とその挫折

しかし、護憲三派内閣の綻びから、水野に挽回の機会が訪れた。寄り合い所帯にすぎなかった護憲三派の連立は、1925年7月に解消され、加藤高明内閣は憲政会の単独内閣として再出発することになった。この護憲三派の解消と政友会と政友本党の連携の機運の高まりは、水野にとって「大政友会」として政友会の再統合を果たし、自身の立場を再度確立するために恰好の出来事であった。そこで、水野は大木遠吉、鈴木喜三郎、山梨半造と共に政本合同に奔走し¹⁴⁾、その過程で床次と対談し、「自分の意は兼てより政本合同にあり。其前駆として余が政友会に入ることは或は本党の為めにも都合宜しからん」と述べ、政友会と政友本党の合同を促した¹⁵⁾。

水野が政本合同を促したのは、同じ内務官僚出身である床次への信頼感から、さらには自らの板挟み状況を解消する目論見のためであったことは勿論であるが、思想上の問題としては、前述の持論である二大政党政治論を取り上げることができる。水野によれば、二大政党制は、欧州諸外国でも広く導入され、日本にも適している¹⁶⁾。そのため、「此趨勢を善導し政友憲政、二大政党を対立せしめたならば政界の混乱を来すことなく順調に政党政治の発達をなし得ることと思ふた」とし、政友会と憲政会の二大政党体制こそが、政党政治を発達させ、政界を安定させ得ると床次に説いた¹⁷⁾。また、現状のまま政友会、政友本党、憲政会の三党が屹立している状態が続けば、その間連立妥協が謀られ、「種々の風説も起り黨員争奪も行はれ、其結果政界腐敗の因となり人心の上に悪影響を来す」恐れもあるということも主張して、床次の説得にかかったのである¹⁸⁾。

水野は、政友会と政友本党のあいだを取り持って、政本合同運動を後押しした。しかし、協議は難航し、非改造派を率いて脱党した床次の面子の問題もあり、見解の相違が生じることになった¹⁹⁾。その結果、「床次氏は政本合

同のことは異議なきも之には名分のことも考へなければならぬ。今日は其時機に非ずと思ふ。其時機の来るまで君の進退も延ばしされたし」と水野の申し出を断った。これを受けて水野が提唱した政本合同も「今日に於ては政本合同の可能性を失ふに至りたることは実に遺憾至極である。事茲に至れば今日憲政会と対抗すべき地位にある政友会を助け、之を大ならしめて大政党たらしむるの外はない」と断念せざるを得ないものとなってしまった²⁰⁾。

3章 政治教育協会の活動

1節 政治教育協会の設立

政本合同の失敗を受けて、水野はますます苦しい立場になった。そのためこの困難な状況を脱し、二大政党制を実現するために、1925年7月に政治教育協会を設立し、自ら総裁に就任し、本部を東京市芝公園協調会館内に設置。毎月政治教育に関する講演を企画し、普選の知識普及に取り組んだのである。

『政治教育講座』の刊行がはじまった1927年は、第二次護憲運動の結果、1925年に制定された普通選挙法に基づく第1回の総選挙（1928年）を控えていた時期であった。この選挙から25歳以上の男子普通選挙が実現され、全国民の20%と1920年時点の5%と比較して4倍にも増えることになっていた。そこで普選の円滑な実施が急務となったのである。この状況において、政治教育協会は『政治教育講座』及び『政治ライブラリー』の刊行を開始した。『政治教育講座』第1巻の冒頭で、水野は次のように述べている。

憲法竝に地方自治制が施行されて茲に三十有余年、其間国民の政治的知徳は漸次発達し、憲政及び自治制の運用に習熟したることはいふまでもないのであるが、今日中央竝に地方の実状について之を見るに、尚ほ頗る遺憾の点が少くないのである。殊に今や普通選挙法が施行せられ、選

挙権の大拡張を見たのであるから今後一層国民の政治的知徳の向上と啓発に意を致し、国民の自覚と覚醒とを促し、以て憲政の済美を期せなければならぬと思ふ²¹⁾。

普通選挙法が施行されて、選挙権の拡大が実現されたのであるから、国民は「政治的知徳の向上と啓発」に力を尽くさなければならないと語る。ここで水野が言う「政治的知徳」とは、日本の世界における地位や、国の現状、すなわち「財政、経済、産業、教育其他社会各般の実状を知り、併せて立憲政治の本質を体得」することであり、これを以て「政治道義の涵養と国民思想の健全とを期」すことが図られている²²⁾。つまり、世界情勢や国内の一般的な社会や政治状況、国の仕組みに関する知識を正確に国民に教えることで、立憲政治の本質を伝えようとしたのである。これはいわゆる一般的な国民道徳論とは一線を画しており、単に忠君愛国を説くだけのものではないのである。

もちろん水野も忠君愛国や天皇制を無視していたわけではない。むしろ水野は内務省神社局長時代に神社行政の筋道を整え、戦時期に至る神社の社会への活性化、「国家神道」の発端を作った人物でもある²³⁾。しかし、少なくとも『政治教育講座』においては、君民同治の理念や明治立憲制は、五箇条の御誓文の精神に即したものであるということや、日本の立憲制は明治天皇の英明な大方針の下で、国体に則った穏便な方法で形成されたため、西洋のように急激な革命を経なかったという程度の言及にとどまっている²⁴⁾。むしろ、明治以降天皇の下で急速に発展した日本だからこそ、本気で政治教育に取り組めば、「立憲政治の模範国」として早晚イギリスにも追いつけるであろうという進歩的文脈で語られるのである²⁵⁾。

2 節 『政治教育講座』と『政治ライブラリー』

さて、そうした水野が中心となって設立された政治教育協会であるが、そ

の第1弾である政治教育講座の講演者の一覧は〈表1〉のとおりである。『政治教育講座』は政治、法制、財政、経済、社会、国際、修養といった多岐に亘る分野の講座を有し、著名な大学の教授や官僚が執筆している。たとえば政治家だと金子堅太郎、後藤新平、水野錬太郎、官僚であれば蘆田均、澤柳政太郎、永田秀次郎、学者であれば上田貞次郎、本間久雄、吉田熊次、軍人であれば日高謹爾や中島資朋、河野恒吉など幅広い人材が講演を行い、のちにそれらの講演が全5巻の講演録としてまとめられている。『政治教育講座』は、戦前の政治教育に関する多様な議論を集めた到達点ともいえるべき講演集となっているのである。

〈表1〉政治教育協会編『政治教育講座』（政治教育協会、1927～1928年）
目次一覧

	講演者氏名	講演タイトル	刊行当時の著者の肩書
1巻	水野錬太郎	代議政治と国民の覚悟	総裁、貴族院議員、元内務大臣
1巻	澤柳政太郎	政治と教育	帝国教育会会長、文学博士
1巻	吉田熊次	公民道徳	東京帝国大学教授、教育学者
1巻	穂積重遠	法律と裁判	東京帝国大学教授、民法学者
1巻	挟間茂	普通選挙法講話（前編）	内務事務官
1巻	石原雅二郎	自治制度の話	内務書記官
1巻	林癸未夫	労働問題	早稲田大学教授、経済学者
1巻	池園哲太郎	現代青年と協同精神	東京市社会教育課長
1巻	日高謹爾	海軍事情	海軍少将、海軍大学校教官
1巻	中島資朋	華府会議より寿府会議迄	海軍中將
科外	松井茂	普通選挙と国民警察	警察講習所顧問、法学博士
科外	矢作栄蔵	農業経営法の進歩改善	東京帝国大学教授、農林経済学者
2巻	水野錬太郎	立憲政治の理想と実際	総裁、貴族院議員、元内務大臣
2巻	野村淳治	我国憲法の主義	東京帝国大学教授、行政法学者
2巻	高橋清吾	現代政治講話	早稲田大学教授、政治学博士
2巻	清瀬一郎	法制革新の綱目	衆議院議員、法学博士
2巻	挟間茂	普通選挙法講話（後編）	内務事務官

2巻	本間久雄	文藝講話	早稲田大学講師、英文学者、国文学者
2巻	神川彦松	極東最近の外交	東京帝国大学教授、国際政治学者
科外	金子堅太郎	明治大帝と憲法制定	子爵、臨時帝室編修局総裁
科外	野波静雄	民族蹶起とアジア聯盟の一考察	

	講演者氏名	講演タイトル	刊行当時の著者の肩書
3巻	水野鍊太郎	立憲政治と地方自治	総裁、貴族院議員、元内務大臣
3巻	田口弼一	帝国議会の権限と議事手続	衆議院書記官
3巻	古田正武	普選法罰則の話	司法書記官
3巻	河原田稼吉	労働政策	内務省社会局労働部長
3巻	關屋龍吉	社会教育の話	文部官僚
3巻	蘆田均	世界の大勢	在トルコ日本大使館一等書記官
科外	後藤新平	自治的自覚を促す	子爵、元内務大臣、元東京市長
科外	二荒芳徳	国体なる語の哲学的解釈	伯爵、貴族院議員、元内務官僚
4巻	水野鍊太郎	立憲政治と政党	総裁、貴族院議員、元内務大臣
4巻	佐竹三吾	行政組織	元法制局長官、前鉄道省政務次官
4巻	田川大吉郎	普選以後の政治	明治学院総理
4巻	綿貫哲雄	社会組織	東京高等師範学校教授、社会心理学者
4巻	上田貞次郎	商工経済講話	東京商科大学教授、経営学者
4巻	日高只一	社会文化と民衆芸術	早稲田大学教授、英米文学者
4巻	河野恒吉	列国の軍備と我が国防	陸軍少将
科外	太田正孝	政治と新聞	報知新聞副社長、経済学博士
科外	永田秀次郎	日本国民の進路	貴族院議員、元東京市長
5巻	水野鍊太郎	欧州最近の政情	総裁、貴族院議員、元内務大臣
5巻	大森洪太	陪臣制度及我が陪審法	司法書記官
5巻	榎智雄	英国政治制度の発達	慶應義塾大学教授、政治学者
5巻	田中廣太郎	我国の地方税	内務書記官
5巻	永井亨	社会問題一斑	元鉄道省経理局長、経済学博士

5 卷	土方成美	我国の財政と経済生活	東京帝国大学教授、経済学博士
5 卷	鶴見左吉雄	産業の現状	元農商務省次官
科外	守屋栄夫	普選と国民の教養	前内務省社会部長、1928 年衆院当選
科外	挟間茂	普選法上の実際問題	内務事務官

※政治教育協会編『政治教育講座』（政治教育協会、1927～1928 年）の各巻目次より作成。

『政治教育講座』に寄せられた文章は、論じるテーマが各巻で重なっているものが多く、別に巻号ごとにテーマ設定が分けられたというわけではない。しかし、タイトルを一瞥して分かるように、講座に呼ばれた人物は、保守派は吉田熊次や二荒芳徳、リベラル派は蘆田均・穂積重遠までが選ばれており、極端な右翼思想家や急進的な社会主義者がいないという点では公的な講座として非常にバランスが取れている。講座の内容そのものも、「国体なる語の哲学的解釈」（二荒芳徳）のように観念論的な話がないわけではないが、「普選法罰則の話」（古田正武）や「自治制度の話」（石原雅二郎）のように実態に即した個別具体的な話が全体的に多く、精神主義一辺倒ではなく、水野が提唱した「堅実なる政治常識と国民信念を体得」させるという意識が貫徹している。

講演の内容としては、最も多いのが政治制度の話である。政治理念に関する内容の講演をはじめ（水野錬太郎「代議政治と国民の覚悟」「立憲政治の理想と実際」「立憲政治と政党」、後藤新平「自治的自覚を促す」、二荒芳徳「国体なる語の哲学的解釈」、永田秀次郎「日本国民の進路」）、政治と教育に関わる内容（澤柳政太郎「政治と教育」、吉田熊次「公民道徳」、關屋龍吉「社会教育の話」）、普通選挙の実施に直接かかわる内容（挟間茂「普通選挙法講話」（前・後編）、松井茂「普通選挙と国民警察」、古田正武「普選法罰則の話」、田川大吉郎「普選以降の政治」、守屋栄夫「普選と国民の教養」、挟間茂「普選法上の実際問題」）や、法律や制度の議論（穂積重遠「法律と裁判」、野村淳治「我国憲法の主義」、清瀬一郎「法制革新の綱目」、金子堅太郎「明

治大帝と憲法制定」、田口弼一「帝国議会の権限と議事手続」、佐竹三吾「行政組織」、綿貫哲雄「社会組織」、大森洪太「陪審制度及我が陪審法」、財政（田中廣太郎「我国の地方税」、土方成美「我国の財政と経済生活」、さらには外国の政治事情の紹介まである（水野鍊太郎「欧州最近の政情」、槇智雄「英国政治制度の発達」）。

また、単に政治制度の話だけでなく、当時喫緊の問題となりつつあった労働政策や社会問題に関する内容や（林癸未夫「労働問題」、河原田稼吉「労働政策」、永井亨「社会問題一斑」、国際社会（神川彦松「極東最近の外交」、野波静雄「民族蹶起とアジア聯盟の考察」、蘆田均「世界の大勢」、軍事（日高謹爾「海軍事情」、中島資朋「華府会議より寿府会議迄」、河野恒吉「列国の軍備と我が国防」、経済に関わる講話（矢作栄蔵「農業経営法の進歩改善」、上田貞次郎「商工経済講話」、鶴見佐吉雄「産業の現状」、さらには文芸や新聞に関する内容（本間久雄「文藝講話」、太田正孝「政治と新聞」日高只一「社会文化と民衆芸術」）まで網羅しており、国民に幅広く知識を身に着けさせるという目的がここからも一目瞭然である。

さらに、『政治教育講座』を読了し「既に政治常識を備へられた」知識階級諸氏に、より詳しい知識を提供するために、第2弾の『政治ライブラリー』が刊行されている〈表2〉。

〈表2〉『政治ライブラリー』（政治教育協会、1927～1929年）各巻一覧

巻号	著者	タイトル	刊行当時の著者の肩書
1巻	水野鍊太郎	欧米政界の新潮流	総裁、貴族院議員、元内務大臣
2巻	堀江婦一	世界経済と国際金融	慶應義塾大学教授、経済学者
3巻	高橋清吾	最近政治思想史	早稲田大学教授、政治学博士
4巻	神川彦松	国際聯盟政策論	東京大学教授、国際政治学者
5巻	永井亨	社会思想文典	元鉄道省経理局長、経済学博士
6巻	森口繁治	婦人参政権論	京都帝国大学教授、法学博士
7巻	占部百太郎	英国政治制度	慶應義塾大学教授、法学博士
8巻	高橋誠一郎	近世経済学説史(上巻のみ)	慶應義塾大学教授、経済学者

9巻	田川大吉郎	政党及び政党史	明治学院総理
未刊	太田正孝	我邦財政上の考察	報知新聞副社長、経済学博士
未刊	米田實	太平洋と列強	東京朝日新聞論説委員、法学博士
未刊	本庄栄治郎	日本土地制度史	京都帝国大学教授、経済学博士

※『政治ライブラリー』（政治教育協会、1927～1929年）の各巻及び「政治ライブラリー予約募集」（『政治教育講座』各巻巻末に掲載）を参照して作成。

水野をはじめ『政治教育講座』と重なる著者が多いが、執筆陣は学者が中心となっており、より専門性の高い議論が展開された。一人一冊と分量も大幅に増加している。既刊分の内容だけに注目しても、田川大吉郎『政党及び政党史』〈9巻〉のように、『政治教育講座』で主に扱った国内政治の歴史の問題をより発展的に扱う本もあるが、当時の国際社会（水野錬太郎『欧米政界の新潮流』〈1巻〉、堀江帰一『世界経済と国際金融』〈2巻〉、神川彦松『国際聯盟政策論』〈4巻〉）や他国の事例（占部百太郎『英国政治制度』〈7巻〉）、思想の問題（高橋清吾『最近政治思想史』〈3巻〉、永井亨『社会思想文典』〈5巻〉、高橋誠一郎『近世経済学説史』〈8巻〉）など、国際社会全体に広がりを持つような、高等な議論を展開する著作が数多くラインナップされている。上記の内容はすでに『政治教育講座』でも取り上げられた題材であるが、そこから発展させ、力点を置いて解説していることが見て取れる。特に婦人参政権の問題（森口繁治『婦人参政権論』〈6巻〉）にも注目して、このテーマを『政治ライブラリー』シリーズに加えている点は画期的であるとも言えるであろう。残念ながら未刊となってしまったが、財政（太田正孝『我邦財政上の考察』）や土地制度（本庄栄治郎『日本土地制度史』）の問題、太平洋問題（米田實『太平洋と列強』）に目を向けている点も興味深い。

このように、『政治教育講座』から『政治ライブラリー』にてより詳しい知見を得ることで、政治教育に対する理解をより深めるということが企図されたのである。

3 節 議会政治の発揚と地方自治の向上

政治教育協会の演説や『政治教育講座』で水野が語った内容に注目したい。「政治的知徳」の向上のために水野が重要だと考えていたのは、政党による議会政治の意識の発揚と地方自治の向上であった。まず議会政治である。第4巻の「立憲政治と政党」で、政党の争いは、本来的には政治上の問題であって個人的立場に及ぶ争いではない。その考えに至らないと「国家政治の機関たる公党として発達を望むことは出来ない」と述べる²⁶⁾。水野にとって、現状の政党に党派争いが渦巻いているのは百も承知の事実である。だが、政党の本来的意義をここで説き、その改善を強調する。そのうえで、「教育家も、学者も、軍人も、官吏も（現役以外のもの）政党に加入し、人格高く、識見あり、抱負あり、経綸ある者を網羅し、各方面の知識を集めて国家の政治に参与」させ、政党を国民指導機関に仕上げていく必要があると唱えている²⁷⁾。有用な人物は政党に集うべきであり、国民皆で力を合わせ、政党を国家政治に不可欠な一機関として発達させるべきだと唱えるのである。

これと同時に水野が重視していたのが地方自治である。水野は、自治体が腐敗する理由を米国の識者の説を引用して、「地方民の無識」、「地方民の無関心」、「党派心」の3つであるとする。そこで、地方自治に対して政治教育を施し、知識を身に付けさせ、政治への関心を掘り起こして、党派心に左右されない地方自治を確立すべきことを強調する。地方民の知識が向上し、その政治を批判し得る能力があつて、はじめて地方民は政治の厳正公平な監視者となり得る。また、厳正公平な監督があつてこそ、はじめて公正なる政治が行われ、国民の福利が増進し得られるのである²⁸⁾。

こうした議会政治と地方自治の促進のために、水野がその手本として取り上げたのは、またしてもイギリスである。イギリスでは議場でいくら激しい議論の応酬をしても、互いに節度を以て互いを批判しているし、一たび議場から出るとまるで何事もなかったかのように接することができる。それはまるで「ゼントルマンの政治的遊技」である。そして、なぜ彼らが政治を「遊

技」的に取り組むことができるのかと言え、イギリスには「政治道徳」、「政党徳義」といった札節があるから、立憲政治が破綻せずに円満に進むと水野は主張する²⁹⁾。

また水野はイギリスの政治について、非常時には一致団結が可能であるという点にも着目している。第一次世界大戦中のイギリス議会は、戦争中「党派的政治を中止し、党派的利害に拘泥することなきことを決議し、ロイド・ジョージの下に各政党の聯立内閣を作り、共同一致して国難に当たり、しかも戦争が終わるとすぐに二大政党制に戻ることができた。このように英国の立憲政治は、「大局の前には斯かる枝葉末節の議論に囚はれず、伝統的慣例を打破」することを容易に行う一方で、「一たび戦争が終了するや、直ちに常時の政党内閣制に復帰」する柔軟性と復元力を有していると第一次大戦期のロイド・ジョージ内閣を高く評価するのである³⁰⁾。

水野のイギリス政治に対する評価はそれだけにとどまらない。地方自治のあり方について、水野はジェームス・ブライスというイギリスの政治家を称揚している。ブライス(1838~1922年)はオクスフォード大学の教授であると同時に、下院議員、外務次官として多方面で活躍した人物である。水野は彼の議会政治観を第1巻で引用し³¹⁾、第2巻でブライスの略歴を紹介し、さらには彼の代表的著作である『近代民主政治』(水野は「近世民衆政治」と翻訳)を引用し、地方自治の本質とは、地方の人々をしてその共通の問題に対して共同利害の念を想起させ、またその問題に適切に対処できる「注意すべき義侠心」を起こすことにあると述べる。また、地方自治は人々を単に他人の為に行動させるように訓練するだけでなく、他人と友好的に協力すべきことをも訓練する。ゆえに「地方自治とはデモクラシーの最良学校」であり、その成功の最良の保証人であると述べている³²⁾。そして水野はブライスを次のように論じて高く評価している。

普通政治家や学者の著書は幾許もあるが、大言壮語か若しくは空理空論

であつて、實際政治には何等参考とならないものが多い、本書の如き学識と経験を備へたる大家の著者は真に貴重すべきものである〔中略〕政界に重きを為す人は、同時に学界にも重きをなす人が多い識見あり、経験あり、抱負あり、弁論に富み、読書に親しみ筆硯に従ふの人多い〔中略〕ブライス卿の如き亦其一人であつて、学者にして、政治家たる当代隨一の地位を占むるものである。英国の政治が健全であり公正であるのは、一に斯かる政治家があつて、国民の指導者として国民より尊敬を受くるが為めであらう³³⁾。

イギリスは学問を修めた政治家が国民の指導者になれる素地が整っており、日本もそうあらねばならないと水野は主張するのである³⁴⁾。このように、水野は堅実な議会政治と地方自治を実現するためには、国民の政治に対する知識と関心を高めることが必要であり、そのためには国民も指導者も学問を身につけ、健全で公正な政治を実現しなければならないと説くのである³⁵⁾。こうした「政治的知徳」の向上や学者政治家ブライスの評価は、自らも法学の博士号を持ち、帝大の教壇にも立った水野自身の政治的立場を正当化し得るものでもあったが、政治教育を推進する議論としては筋の通ったものであった。

4章 水野鍊太郎の政治思想の帰結——優渥問題から失脚へ

第1節 鈴木喜三郎による内務行政の方針転換

水野にとっての政治教育協会の設立は、政治経済社会に関する国民の知識、すなわち「政治的知徳」と政治への関心を向上させることによって、円滑な地方自治と平時の二大政党制、非常時における「挙国一致」を日本に根づかせるための方策であり、また官僚や知識人のこの協会への動員によって、自身の存在感を社会に知らしめるための運動でもあった。しかし、水野

を取り巻く政治状況は、その思惑とは裏腹に進むことになる。1927年に田中義一内閣が成立し、政友会は3年ぶりに政権与党に復帰する。この田中内閣で水野も閣僚に任命されたが、水野が任命されたのは、内務大臣ではなく文部大臣であった。岡崎邦輔は「其御引受之御方面はいさゝか企望と相背候得ども、兎も角も此内閣に閣下之御参列被下候儀は、於小生大に人意を強くする之感を覚候次第に御座候」と慰撫する手紙を送っている³⁶⁾。

しかも、田中内閣で内務大臣に就任した鈴木喜三郎は、水野や床次がそれまで行っていた人事慣行を全く改めた。司法省出身の鈴木は思想検察として知られた人物であり、内務大臣就任直後に全府県に特別高等課を設置、治安維持法の改定を実施するなど、地方行政や土木事業に力を入れていた水野の方針を大きく変更した。黒澤良によれば、田中内閣以前の内閣は、水野や床次といった官僚系の政治家にその出身官庁の人事を任せる間接的支配を行っていたのに対し、田中内閣は、野党時代の苦渋を二度と味わうまいと「総選挙本意」を前面に出し、司法省出身の鈴木を側近を内務省の幹部に登用し、さらに大規模な地方官の人事異動を実現するという直接的支配を行った³⁷⁾。また鈴木は月曜会という内部組織を利用し、選挙干渉に非協力的な人物を炙り出し、更迭・休職させる強権的な人事を敢行した³⁸⁾。

こうして鈴木は、1928年の第1回普通選挙で強力な選挙干渉を行った。政治教育協会の活動など顧みられもしなかったのである。しかしその結果は、政友会217議席、民政党216議席と拮抗し、「成果」は芳しくなかった³⁹⁾。また、選挙後に強引な選挙干渉や、日本は皇室中心主義であるので、民政党の議会中心主義は「我が国体と相容れぬ」とする議会政治否認ととられかねない声明を出したことが問題視され、鈴木は内務大臣を辞職した⁴⁰⁾。水野自身が選挙干渉を行ったかどうかはひとまず措くとしても⁴¹⁾、さすがにここまで強引な選挙干渉は行ってはいなかった⁴²⁾。

2 節 久原房之助入閣問題と優諛問題

だが、水野にとって本当の試練は、この後に続く閣僚人事をめぐるトラブルにあった。田中首相は、先の選挙で当選したばかりの田中の友人で、大資本家であった久原房之助を入閣させた（当初案は外務大臣。最終的に逓信大臣に就任）⁴³⁾。これに水野は猛反対する。理由は、「今久原を入閣せんぞ、陛下輔弼の閣臣となすときは金さへ出せば閣臣の椅子も贏ち得らるゝのであるとの感想を一般に与へ、世道人心に影響する所決して少くない」からである⁴⁴⁾。

これは、久原への嫌がらせであると思なすことができるかもしれないが、水野はひとまず久原に対しては、地道な党務に当たらせ、地方の演説会を回るなど政治的経験を積んだ上でならば、入閣に賛成するのも吝かではないとも発言している⁴⁵⁾。これまで政治教育を重んじてきた水野からすれば、田中が言い出した久原の入閣という人事は、田中の都合優先と言わざるを得ず、心底受け入れ難いものであった。

こうして久原の入閣問題をめぐり、水野と田中の対立が激化し、ついに水野の辞職騒ぎに発展した。さらにこの騒動は、水野の辞表提出をめぐって水野と田中の間で見解の相違が生じたため（水野が昭和天皇に辞表を田中首相経由で提出したところ、天皇から慰留があったので撤回したと主張したのに対し、田中は天皇の水野への慰留は形式的なもので、本当は水野が直前に自ら辞意を撤回したと主張）、政治問題（水野文相優諛問題）に発展する。この騒動で水野は天皇を政治利用したと非難され、1928年5月に改めて辞職に追い込まれ、政治家としての経歴に大きく傷がついた。政治教育協会も、『政治ライブラリー』を最後まで刊行することができず、事実上行き詰まってしまふ⁴⁶⁾。

3 節 政友会との決別

最後にとどめを刺したのが鈴木喜三郎との関係悪化であった。凋落する水

野とは対照的に、鈴木は1926年から政友会に入り、元上司の平沼騏一郎の後ろ盾を得て政党政治家として力をつけ、先述の内務大臣辞任などのトラブルを挟みながらも、五・一五事件後には政友会総裁に登り詰めている。そして最終的には岡田内閣での国策審議会への参加をめぐり、鈴木と水野との間で対立が生じることになった。

水野にとって国策審議会は、田中義一内閣以来その設置を主張していた審議会であり、「外交、財政、教育、社会問題等」をはじめとする各政策に、政党の首領を無任所大臣として入閣させ、一定の国策を樹立し、実行するというものであった⁴⁷⁾。そのため、国策審議会の設置と政党総裁のその委員への就任は水野の悲願であった。だが、鈴木にとっては政党内閣ではない岡田内閣に、しかも総裁自らが無任所大臣として参加するという事は、岡田内閣の風下に立つことになるため、参加の意義は殆どなかった。そのため、この意見の対立から水野は政友会を脱党することになり、鈴木から除名処分を受け、決別を迎えた⁴⁸⁾。

おわりに

本論文では、普通選挙実施前後の時期における水野錬太郎の動向と、その政治思想を明らかにした。水野は政治教育協会を設立することで、知識の啓蒙を中心とする政治教育を行い、自らの志向する地方自治の充実と二大政党制の定着、非常時の挙国一致の実現を説き、日本に根づかせようとしたのである。そしてこの協会設立の背景には、原敬の死や第二次護憲運動での政友会の分裂騒動の影響によって、政友会の中で揺らぎつつある自己の政治的地位を回復し、社会に自らの存在を知らしめるという意図も含意されていた。

しかし時代状況は水野の思惑とは真逆に進捗する。政治教育協会設立後は、田中義一首相から内務大臣を外され、水野文相優待問題で世間からバッシングを受けたことで要職から追われ、最後には内務大臣として水野の人事

を大きく転換し、その後政友会総裁となった鈴木喜三郎から除名された。この一連の経緯で水野は政治的地位をほとんど喪い、政治教育協会も活動を事実上休止する。

しかし、こうして政友会から追放されるまで、政党に基づく政治制度の確立にこだわった水野は、政党政治をその裏面も含めて、当時の水準で誰よりも尊重し、また内務行政のエキスパートとして政党に関わることで、政党政治を支えることを自らの生命線とはっきりと認識していたのではないだろうか。普選法成立後の水野は政治的に追い詰められる一方であったが、最後まで政党政治にこだわり、国民の「政治的知徳」の向上と「正しい」政治参加の促進を図り、その可能性に賭けたことは、かえって戦前日本における政党政治とは何であったのかを考えさせられる好例となるであろう。政治教育協会の活動を通して展開された知識中心の政治教育、学びによる国民共同体の改善、地方自治及び議会政治の改良を目指したその政治思想は、その実現に様々な課題や限界を有していたとはいえ、戦前日本における「未発の可能性」として、一考の余地があるのではなからうか。その点を指摘しつつ、結びとしたい。

※本論文は JSPS 科研費（18J00402）及び（21K13238）の助成を受けたものです。

注

- 1) 苅部直『移りゆく「教養」』（NTT 出版、2007 年）、上原直人『近代日本公民教育思想と社会教育——戦後公民館構想の思想構造』（大学教育出版、2017 年）。なおシティズンシップ教育については、思想研究や事例研究、比較研究などを中心に、近年多数の著作が刊行されているが、本論文では小玉重夫『シティズンシップの教育思想』（白澤社、2003 年）、同『教育政治学を拓く——18 歳選挙権の時代を見すえて』（勁草書房、2016 年）、バーナード・クリック『シティズンシップ教育論——政治哲学と市民』（2000 年）（関口正司監訳、法政大学出版局、2011 年）、石田徹・高橋進・渡辺博明編『「18 歳選挙権」時代のシティズンシップ教育——日本と諸外国の経験と模索』（法律文化

- 社、2019年)の紹介にとどめる。
- 2) 河野有理「『公民』政治の残影——蠟山政道と政治的教養のゆくえ」『年報政治学』2016年、同「『自治』と『いやさか』——後藤新平と少年団をめぐって」『偽史の政治学——新日本政治思想史』(白水社、2017年)、城下賢一「民主主義と政治教育——蠟山政道の政治教育論をもとに」石田他前掲編『「18歳選挙権」時代のシティズンシップ教育』(法律文化社、2019年)。
 - 3) 上述の水野の略歴は、「水野錬太郎履歴書」尚友倶楽部・西尾林太郎編『水野錬太郎回想録・関係文書』(山川出版社、1999年)449～453頁から引用した。以下『回想録』と略す。
 - 4) 西尾前掲「官僚政治家・水野錬太郎」、大家重夫『著作権を確立した人々』(成文堂、2004年)、鹿島晶子「水野錬太郎・政直旧蔵書籍・雑誌について」『東洋文化研究』第7巻、2005年、藤本頼生『神道と社会事業の近代史』(弘文堂、2009年)、稲葉継雄『朝鮮植民地政策史の再検討』(九州大学出版会、2010年)、李炯植『朝鮮総督府官僚の統治構想』(吉川弘文館、2013年)。
 - 5) 水野錬太郎「代議政治と国民の覚悟」『政治教育講座』第1巻(政治教育協会、1927年14頁)。
 - 6) 水野錬太郎「政治教育協会設立の趣旨」『政治教育講座』第3巻(政治教育協会、1927年)18頁。なお、水野のこうした政治教育の重視は、同時期の後藤新平による「政治の倫理化」運動とも通底している(後藤新平『政治の倫理化』〔大日本雄弁会、1926年〕)。しかしながら、後藤が推進した「政治の倫理化」運動が「欲望の体系」としての「市民社会」を発見し、「市民社会」の情動に訴え、政治意識に基づいた主体的参加を求めた「ロマン主義的な社会批判の方法の実践」であるのに対して(前掲河野『偽史の政治学』148頁・153頁)、水野が主導した政治教育協会は、情動は二次的な問題であり、力点そのものは理知的な政治の知識の向上、「政治的知徳」の獲得にあったので、対照的である。
 - 7) 水野錬太郎「立憲政治の理想と実際」『政治教育講座』第2巻(政治教育協会、1927年)6頁。なお、このように水野が政党を重視するのは、水野が内務官僚として経歴を積み上げていく途上で、原敬ら政党政治家によって高級官僚の政党へのリクルート(=「官僚の政党化」)が進み、政党こそが「人材」の集約地であるという自負があったこともその要因である。この「官僚の政党化」の過程については、清水唯一朗『政党と官僚の近代——日本における立憲構造の相克』(藤原書店、2007年)が詳しい。182頁。
 - 8) 同上、7頁。
 - 9) 同上、13頁。
 - 10) 原敬死後の政友会は、高橋是清や横田千之助、岡崎邦輔、小泉策太郎を中心とする党内派系の改造派と、床次竹二郎や元田肇、中橋徳五郎を中心とする官僚系の非改造派

が対立していた（升味準之輔『日本政党史論』第5巻〔東京大学出版会、1979年／2011年〕61頁）。それが、清浦圭吾内閣への対応をめぐり、内閣への反発を説く改造派に対し、床次非改造派はその方針に反して支持を表明。脱党して政友本党を結党した（同上、75～77頁）。政友本党は成立時には衆院149議席を占め、第一党となっていたが、世論を味方につけた護憲三派との選挙戦に敗れ、111議席となった（同上、80頁）。その後は本文で触れたように政本合同や憲政会との連携を模索するも、党勢が振るわず、多数の脱落者を生じながら憲政会と合流し、立憲民政党の結党に至った（同上、128～129頁）。

- 11) 水野錬太郎「清浦内閣総辞職の経過顛末」（1924年8月）『回想録』199頁。
- 12) 同上、200頁。
- 13) 同上、200頁。水野は政友本党に合流することはしなかったものの、「先に政友会が反対党たる憲政会と手を携へ護憲運動を起したるに当り、之を非なりとして政友本党を組織したる諸士の行動に対しては、余は全然賛意を表し政友会の行動には反対したのである」と述べているように、心情的には明らかに政友本党寄りであった（水野錬太郎「政本合同に関する経緯」〔1926年3月〕『回想録』211頁）。
- 14) 水野錬太郎『水野博士古稀記念論策と随筆』（水野錬太郎先生古稀祝賀会事務所、1937年）858頁。
- 15) 水野錬太郎「政本合同に関する経緯」（1926年3月）『回想録』212頁。なお、政党を人材の集約地であるとみなし、政党による諸勢力の網羅とこれによる「挙国一致」を目指すという点では、大正期の床次と水野は共通する思想を有していたため、水野は床次とは分かり合えると考えていたと思われる（大正期の床次の政治思想に関しては吉田武弘「大正期における床次竹二郎の政治思想と行動」『立命館大学人文科学研究所紀要』第100号、2013年を参照した）。
- 16) 同上、214頁。
- 17) 同上。
- 18) 同上。「代議政治と国民の覚悟」にも、「政党が多数に分立すると内閣の地位が不安定になり、又議事の進行や議案の通過が困難になる。政府は其地位を維持する為に反対党と妥協しなければならぬ。其代償として反対党の意見も容れねばならぬ。随って民意代表も疑はしくなり結局鵠の政治が行はるゝことになる」という記述がある。（水野前掲「代議政治と国民の覚悟」6頁）。
- 19) 升味前掲『日本政党史論』第5巻、108～110頁。升味曰く薩摩出身の床次は長州出身の田中義一の下につくことを良しとしなかった向きもあるとのことである。
- 20) 水野前掲『回想録』214頁。
- 21) 水野前掲「代議政治と国民の覚悟」1頁。
- 22) 同上、2頁。
- 23) 藤本前掲「内務官僚水野錬太郎の神社観と神祇行政官僚の系譜」。

- 24) 水野前掲「代議政治と国民の覚悟」9・12頁。
- 25) 同上、14頁。
- 26) 水野錬太郎「立憲政治と政党」『政治教育講座』第4巻(政治教育協会、1927年)12頁。
- 27) 同上。
- 28) 水野錬太郎「立憲政治と地方自治」『政治教育講座』第3巻(政治教育協会、1927年)17～18頁。
- 29) 水野前掲「立憲政治の理想と実際」7～8頁。
- 30) 同上、8～9頁。なお、非常時における「挙国一致」をどのように果たすかという問題は、第一次世界大戦を経た大正期の日本の政治体制にとって重要な問題であった。季武嘉也は『大正期の政治構造』(吉川弘文館、1998年)で大正期当時の「挙国一致」を、①選ばれたリーダー達が国家危機に立ち向かう「指導者集団挙国一致」論、②対外危機を呼び民衆を喚起して「挙国一致」を唱える「対外硬派的挙国一致」論、③政党を介して官民の提携を図る「介在型挙国一致」論、④前述の③と対照的に中間団体を介さず国家をより合理化する「直結型挙国一致」論の四類型があるとしている(季武前掲、10～17頁)。水野はこの中では①と③、特に③の志向を強く持っている。ただし、季武が同時に明らかにしているように、①の「指導者集団挙国一致」論は田中義一政友会総裁誕生と護憲三派瓦解による政党指導者間の決定的な政治的分裂の発生によって崩壊したと述べられるように、当時すでに政治的効力を失いつつあった(季武前掲、16頁)。また、田中内閣以降政友会は④の「直結型挙国一致」論、憲政会(民政党)が③の「介在型挙国一致」論に分裂していく(同、18・399頁)。要するに、政友会は水野の政治的志向と真逆の方向を向いていくことになる。その意味では、水野の政治教育協会の構想は、緊急時の「挙国一致」を説きながらも、政党を重視する点で、こうした流れに抗おうとした必死の抵抗であるとも考えることができる。
- 31) 水野前掲「代議政治と国民の覚悟」4～8頁。
- 32) 水野前掲「立憲政治の理想と実際」16頁。
- 33) 同上、14～15頁。
- 34) 都筑勉によれば、同時代人として東京帝国大学法学部教授で、政治学の講座担当であった小野塚喜平次(1871年～1944年)もまた、プライスを評価していたとのことである(都筑勉『おのがデモンに聞け——小野塚・吉野・南原・丸山・京極の政治学』〔吉田書店、2020年、96～99頁〕)。小野塚はプライスの『近代民主政治』(小野塚の訳語では『近世衆民政』)の原著(1921年)の刊行にあたって、詳細な紹介を行っている(小野塚喜平次「プライス卿の『近世衆民政』」(1922年)『現代政治の諸研究』〔岩波書店、1926年〕)。そして、その書評の締めくくりに「穩健博識にして世帯人情に通暁する一長老紳士が諄々として政治上の智識と恭順とを後進者に授くるの談話録なり」と述べ、本書を高く評価している(同上、440頁)。また、小野塚は文化国の

一分子であるためには、複雑化しつつある政治現象を理解するために、「政治教育ノ修養ハ実ニ近世文化国民ニ共通ノ必要」であると政治教育を高く評価しており、水野の政治教育論とも重なり合う（小野塚喜平次『政治学大綱』上巻〔博文館、1903年〕35頁）。なお、こうした小野塚の政治理解は、弟子である蠟山政道から、「現代の政府論の究明に止まり、内治・外交その他の政策論の展開を試みずに終わった」狭い理解であると批判されている（南原繁・蠟山政道・矢部貞治『小野塚喜平次——人と業績』〔岩波書店、1963年〕83頁）。政治学の対象分野が急速に分化するなかで、なお政治学を成立させるために、社会の網の目の中における能動的な政治存在としての「公民」の確立を重視した蠟山からすれば、小野塚の議論は国家のみを対象とする狭隘な政治学に映ったであろう。また筆者の見たところ、蠟山の小野塚批判は、水野の政治教育論への批判にも通じている。一方で、小野塚を論じた都筑は、蠟山の小野塚批判を、国家と社会の接点に立つべき政府の解明を主眼としていた小野塚の政治学への無理解であると批判している（都筑前掲『おのがデモンに聞け』67頁）。また、小野塚、蠟山、水野は、三者とも政治教育を重視し、近代国家における政治の充実のために、議会や政党の役割を重んじている点は共通している。政治学をめぐる小野塚と蠟山の対立点の解明については、水野の政治思想を論じる上でも重要なので、今後も検討を進めることとする。

- 35) なお政治教育協会の活動は、同時代に吉野作造が「我国の今日に欠けてゐるのは知識ではない、誠実なる習性である」（吉野作造「普選と政治教育」〔1925年〕『吉野作造選集』第4巻〔岩波書店、1996年、105～106頁〕）と批判している。吉野によれば、政治家が選挙民を買収することが悪なのであって、知識よりも汚職政治家の存在を許さない風潮こそが大事である。そもそも水野の活動も、自らの勢力拡大という政治的意図を隠しきれていないと痛烈に批判している。そのうえで、吉野は政治教育とは、知識ではなく、幼少期における母親の教育や、小学校教育当局者による教育を通して、「悪い事をしたくとも出来ぬといふ習性」を身に着けさせることが肝要なのだと述べている（同上、110頁）。
- 36) 「水野鍊太郎宛岡崎邦輔書簡」（1927年6月5日）『回想録』333頁。
- 37) 黒澤良『内務省の政治史』（藤原書店、2013年）38～39頁・62頁。
- 38) 同上、64～67頁。
- 39) 筒井清忠『戦前日本のポピュリズム——日米戦争への道』（中公新書、2018年）97頁。
- 40) 升味前掲『日本政党史論』第5巻、160・270～273頁。
- 41) 政府は清浦内閣の実質与党となっていた政友本党に、政府機密費を選挙資金として横流しするなど多額の資金をつぎ込み、選挙干渉を行っていた模様である（奈良岡聡智『加藤高明と政党政治——二大政党制への道』（山川出版社、2006年）267～268頁）。
- 42) 水野は「政界に於ては寧ろ馬鹿正直であつて今日の政党政治家としては不適任であると評せられた程である。選挙等に於ても選挙干渉などの悪辣なる手腕のなきものと思

はれた。金銭上の問題に付ては臆病と言はるゝ程利権問題には触れなかつた。是れが自分の信念であつて、政治は公明でなければならぬ、品性は正しからねばならぬ、此心を以て公生活を送らねばならぬと云ふことが余の一貫したる主義である」と述べる(『回想録』261頁)。第1回普選の実態については、季武嘉也『選挙違反の歴史——ウラからみた日本の一〇〇年』(吉川弘文館、2007年)124～141頁。

- 43) 筒井前掲、100頁。
- 44) 水野鍊太郎「文部大臣辞職の顛末」(1928年5月28日記)『回想録』223頁。
- 45) 同上、223～224頁。
- 46) 政治教育協会の活動は、田川大吉郎『政治ライブラリー——政党及び政党史』第9巻(政治教育協会、1929年4月)の刊行以降目立った活動がなく、それ以降の、『政治ライブラリー』の続刊(十巻～十二巻・(表2)参照)は刊行された形跡がない。原因は現時点では不明だが、时期的には水野の政治的失脚が影響している可能性は否めない。なお永野はその後選挙改革の官製運動(選挙革正運動選挙粛正運動)に関与するが、これらの活動については別稿を予定したい。なお上記の戦前の選挙改革の運動については、季武前掲『選挙違反の歴史』144～156頁が詳しい。
- 47) 水野鍊太郎『懐旧録』『回想録』37～38頁。
- 48) 同上、39～40頁。